

【 資 料 提 供 】
 平成 23 年 6 月 21 日
 島根県総務部消防防災課原子力安全対策室
 管理監 細田 晃 (電話 : 22 - 5610)

島根原子力発電所周辺環境放射線等調査 (通常調査) 試料からの
 人工放射性核種の検出について

島根県では、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保及び環境保全を図る立場から、安全協定に基づいて定める平成 23 年度環境放射線等測定計画^(* 1)により、環境試料を定期的に採取・測定しているところですが、この測定計画に基づく調査 (以下「通常調査」という) の 5 月採取分の「茶」から、ごく微量の放射性のセシウムが検出されましたのでお知らせします。

「茶」については、放射性のセシウムが 0.43 ~ 0.48 Bq / kg 検出されました。これらの値は、食品衛生法の規定に基づく摂取制限値 500 Bq / kg の約 1,000 分の 1 であり、人体に影響はありません。

なお、島根原子力発電所に関しては、排気筒モニタ等の放射線モニタの指示値に有意な変動はないことから、これらの検出は島根原子力発電所に起因したものではないと判断しています。

また、県では、通常調査の「キャベツ」の測定にあわせ、発電所周辺以外の陸域の試料について念のため調査を行うこととし、島根県東部農林振興センター中海干拓営農部圃場 (安来市穂日島町) から、出荷時期を過ぎた「キャベツ」を採取し測定を行いました。

その結果、通常調査試料からは人工放射性核種は検出されませんでした。当該圃場の試料からセシウム 134 が 0.034 Bq / kg 検出されました。この値は、食品衛生法の規定に基づく摂取制限値の約 15,000 分の 1 であり、人体に影響はありません。

おって、通常調査の結果は、四半期毎に島根原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会で分析評価した後に公表することとしていますが、この度は、今回の福島第一原子力発電所の事故に対応した環境放射線等監視強化の観点から、検出結果について速報値として公表することとしたものです。

通常調査結果

種類 【採取地点】	採取日	測定者	測定結果 (速報値) (単位 ; Bq / kg 生)		
茶 (生葉) 【松江市鹿島町北講武】	5月16日	島根県	セシウム134	0.22	0.48 (放射性セシウムとして)
			セシウム137	0.26	
		中国電力	セシウム134	0.19	0.43 (放射性セシウムとして)
			セシウム137	0.24	
キャベツ 【松江市鹿島町根連木】	5月13日	島根県	人工放射性核種は検出されず		
キャベツ 【松江市鹿島町御津】	5月16日	島根県	人工放射性核種は検出されず		

島根県と中国電力の両者で同じ検体を測定し結果を比較。

参考 1 ~ 他県における通常調査での検出例（福島原子力発電所事故以降）

	試料	検出された放射性核種の濃度	
静岡県	茶(生葉) (5/13~16 公表分)	放射性セシウム	22 ~ 138.77 Bq/kg生
群馬県 前橋市	キャベツ (採取日; 3月19日)	放射性セシウム	2.9 Bq/kg生

参考 2 ~ チェルノブイリ原子力発電所事故時の県内での検出例

	検出された放射性核種の濃度		採取日(1986年)
茶(生葉) 【北講武】	セシウム134	17.22 Bq/kg生	5月15日
	セシウム137	37.60 Bq/kg生	
	(放射性セシウムとして)	54.82 Bq/kg生	
キャベツ 【御津】	セシウム134	0.185 Bq/kg生	5月27日
	セシウム137	0.407 Bq/kg生	
	(放射性セシウムとして)	0.592 Bq/kg生	

従前、県内における「茶」及び「キャベツ」からのセシウム134の検出は、チェルノブイリ事故時及びその後2年間のみ

セシウム137については、過去の大気圏内核実験等の影響が残っているため、平成12~21年度の10年間の測定値は、「茶」がND(検出せず)~0.10 Bq/kg生、「キャベツ」がND~0.06 Bq/kg生であった。

* 1 環境放射線等測定計画及び過去の測定結果を県ホームページで公開しています。

< 測定計画 > <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/sihannki.data/H23-plan.pdf>

< 測定結果 > <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/sihannki.html>